

概要版

第1次嘉麻市総合計画

“母なる遠賀川源流の恵みに満ちたふれあいと安心のまち”

遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造

福岡県 嘉麻市

1 はじめに

計画策定の背景と目的

少子・高齢化の進行や高度情報化、地球規模での環境破壊、厳しい行財政状況など昨今の我が国を取り巻く時代環境は急激に変化していますが、一方で市民ニーズの高度化・多様化がますます進むことが予想されます。

地方自治体においても新たな地方のあり方が問われ、地域の実情や市民ニーズを的確に反映させるべく自己決定・自己責任による地方分権時代に対応できる自治能力の向上を図ることが求められています。

また、これからのまちづくりには、市民と行政などのあらゆる関係者が、ともに考え、支え合う協働のまちづくりへの転換が必要となっています。

このように地方においても大きな転換期を迎え、行政課題として全国的に市町村合併が進められる中、平成18年3月27日に旧山田市、旧稲築町、旧碓井町、旧嘉穂町の合併により嘉麻市が誕生しました。

旧市町は、これまでそれぞれの総合計画をもとに将来像の実現に向けた行政運営を行ってきました。1市3町の合併に際し、嘉穂南部1市3町合併協議会において、平成17年1月に市町村の合併の特例に関する法律に定められる「新市建設計画」を策定しました。

第1次嘉麻市総合計画は、この新市建設計画の考え方を基本にしながら、旧1市3町の歴史や伝統文化、特性を生かすとともに、本市の一体感の醸成を育み、目指すべき「まちの将来像」を実現するため、本市の今後10年間のまちづくりのあり方を示すことを目的として策定するものです。



【嘉麻市章】

嘉麻市の市章は、豊かな自然と躍動する人をモチーフにして頭文字の「か」を表す。豊かな文化に恵まれたまちの人々のふれあいと、快適で心豊かな暮らし、未来への飛躍・発展を表現しています。



■総合計画とは…

地方自治法第2条第4項において、「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」と規定されています。

計画の概要

■計画の位置づけと性格

この計画は、本市を取り巻くさまざまな自然環境、社会経済環境を認識し、長期的な視野をもって目指すべきまちの将来像を明らかにし、それを実現するための総合的、計画的かつ体系的なまちづくりの指針となる最上位の計画として位置づけられるとともに、市民に対してまちづくりの目標とその実現方法を示すものです。

また、まちづくりの目標を実現するためのまちづくりの基本方向を示すとともに、国・県などの上位・関連計画との整合性を持たせます。

■計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成し、平成28年度を目標年次とします。

基本構想 基本構想は、本市の現状とまちづくりの課題を踏まえ、目指すべきまちの将来像とこれを実現するための施策の基本的な方向を示すものです。

基本構想の期間は、平成19年度（2007年度）を初年度とし、平成28年度（2016年度）までの10年間とします。

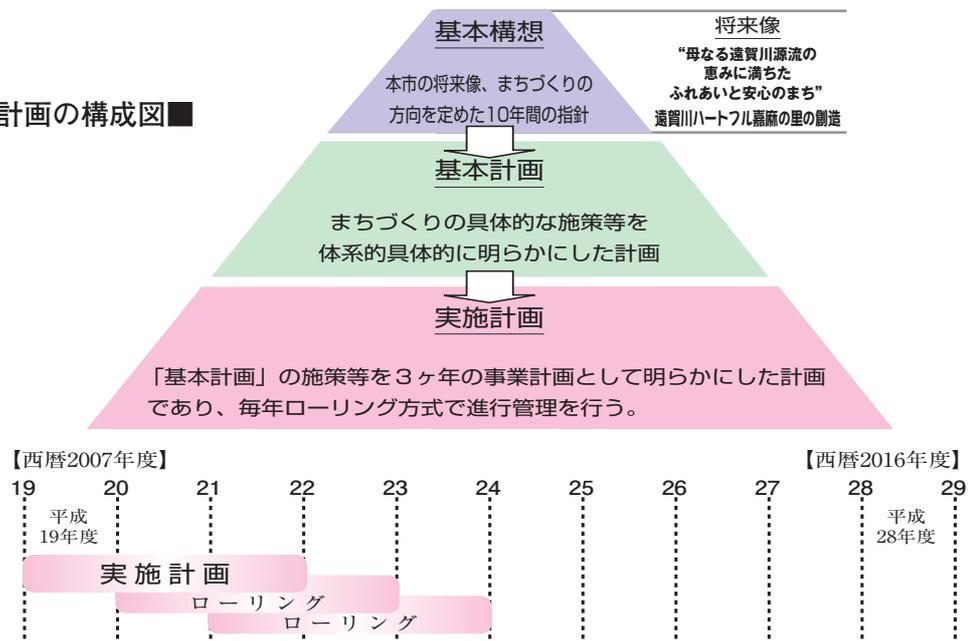
基本計画 基本計画は、基本構想をもとにその目標を達成するため、施策の具体的な内容を部門別に体系化したもので、実施計画の基礎となります。

基本計画の期間は、前期5年、後期5年の10年間としますが、急激な社会情勢・経済情勢の変化により計画を見直すこともあります。

実施計画 実施計画は、基本計画で体系化した各施策の実施年度や事業量、実施方法を具体化したもので、各年度の予算編成の指針となります。

実施計画の期間は3年とし、毎年ローリング方式により計画を策定していきます。また、効果的かつ効率的な行財政運営を継続的に改善するため、計画に掲げられる施策や事業を対象とし、その必要性や評価を客観的に評価する行政評価システムと連動させます。

■総合計画の構成図



*ローリング：計画内容などを更新すること。

嘉麻市の特性

■位置・地勢

本市は、面積135.18km²で福岡県のほぼ中央に位置し、北は飯塚市に、東は田川市、川崎町、添田町に、西は飯塚市、桂川町に、南は朝倉市、東峰村にそれぞれ接しています。

本市の南部は古処・屏・馬見連峰、南東部は戸谷ヶ岳、熊ヶ畑山などの山林で、そこを源とする遠賀川をはじめとする河川が南から北に流れ、本市の北部及び北西部に流域平野を形成しています。

また、本市全体の約72%が森林と耕作地で、多様な生態系を保護する山林や河川流域に広がる生産緑地などの水と緑が豊富な地域です。

気候は、夏冬、昼夜の気温差がかなりあり、内陸性気候の特徴を示しています。



■人口構造

本市の平成17年の国勢調査による総人口は45,929人であり、地域経済の衰退や大都市圏への流出、少子化の進行などにより減少しています。

世帯数は、平成2年に一旦減少した後、増加に転じましたが、平成17年には再び減少しています。しかし、1世帯当り人員は平成7年3.0人、同12年2.8人、同17年2.7人と年々減少しており、核家族化が進行しています。

年齢別人口の推移を見ると、0～14歳の年少人口の減少と65歳以上の老年人口の増加など、少子・高齢化が顕著となっています。

■人口・世帯数の推移■



資料：国勢調査

■産業構造

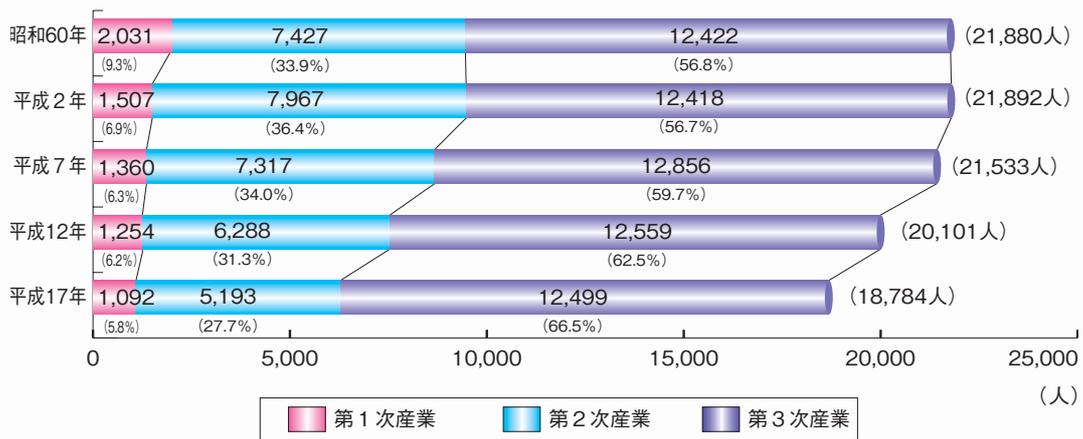
平成17年国勢調査での本市の産業構造別人口は、第1次産業1,092人（全体に占める割合5.8%）、第2次産業5,193人（同割合27.7%）、第3次産業12,499人（同割合66.5%）となっており、第1次産業の就業者数は減少しているとはいえ、県平均（3.5%）を上回っており、地域の重要な産業となっています。

昭和60年と比較すると、第1次産業就業者数では平成17年は就業者数で939人、割合で3.5ポイントそれぞれ減少しています。

同様に、第2次産業就業者数では、昭和60年と比較して、就業者数で2,234人、割合で6.2ポイントそれぞれ減少しています。

一方、第3次産業の就業者数は、昭和60年と比較して、就業者数で77人、割合で9.7ポイントそれぞれ増加しています。

■産業別就業者数および割合の推移■



2 まちづくり計画の体系

将来像 “母なる遠賀川源流の恵みに満ちたふれあいと安心のまち”
遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造



| 基本方針 | 施策内容 | 活性化プロジェクト |
|--------------------|---|---|
| 活力ある産業振興によるまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> 自然を活かした嘉麻市ブランドの農林業の振興 地域の特性を活かした産業の振興 活気がありふれあいのある商業の振興 豊かな資源を輝かせる観光の振興 勤労者福祉の充実と消費者の意識の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 情報・教育のまちづくりプロジェクト 市内、域外の交流を促進する交通環境整備プロジェクト 心のふるさと文化圏形成プロジェクト 遠賀川クリーンアッププロジェクト 嘉麻市イメージアッププロジェクト |
| 健やかで心安らぐ福祉のまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたるいきいきした健康社会の実現 高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現 子育て支援の推進 ノーマライゼーションの理念に基づく障がい者福祉の充実 安心、ゆとりのある地域福祉の実現 | |
| 豊かな自然と共生する環境のまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境の保護 快適な生活環境の創造 心安らぐ公園・緑地の整備 環境にやさしいまちづくり 安心・安全確保のまちづくり | |
| 心豊かな人を育むまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> 生きる力を育む学校教育の充実 次代を担う青少年の健全育成 お互いに学ぶ生涯学習の推進 健康な体づくり生涯スポーツの推進 心豊かな人を育む芸術・文化の創造 歴史的・文化的遺産の保護と活用 | |
| 住みよさが感じられる交流のまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> 計画的な土地利用の推進 利便性を高める道路・公共交通の整備 魅力ある住環境づくり 地域に活力を持たせる情報・通信体制の整備 | |
| 市民と行政による協働のまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> 人権教育・人権啓発の推進 男女共同参画の推進 多様な交流によるまちづくりの推進 市民参画のまちづくりと嘉麻市自治基本条例（仮称）の制定 効率的な行財政運営の推進 | |
| 広域的視点からのまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> 広域的地域交流・連携の推進 飯塚市・桂川町との連携強化 | |

* ノーマライゼーション：障がい者を特別視せず、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、共に生きる社会を実現すべきという考え方。

【視点】

将来像の実現のため、基本方針に基づく施策やプロジェクトを実施するうえで、つぎの2つの視点を踏まえて施策などを推進します。

市民との協働

多様化・高度化する市民ニーズや行政課題に対応し、真に市民が満足できるまちづくりを進めていくには、市民と行政がお互いの役割分担を尊重し、身近な地域の問題は自分たちで解決していこうという市民自治活動の活性化を図ることが求められています。

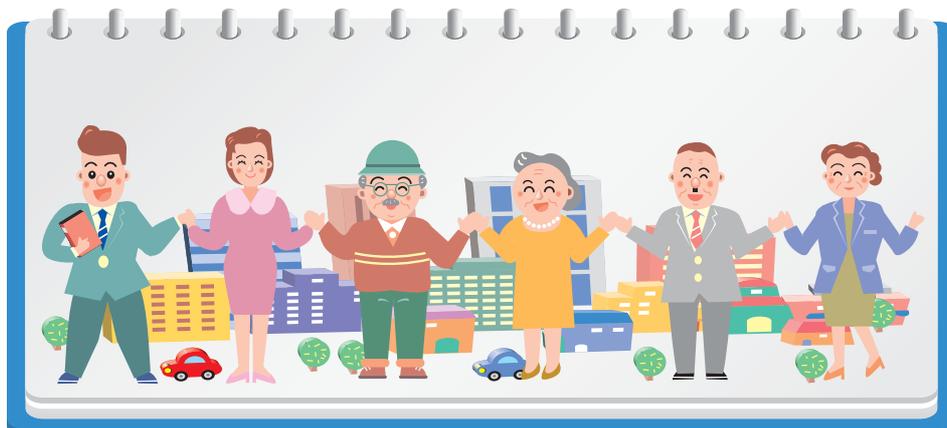
そのため、「市民との協働」という基本的な視点を持ち、行政主導のまちづくりから、市民が積極的にまちづくりに参画することができる市民と行政の協働によってまちづくりを進めることが重要です。



健全な財政運営

地方分権の進展や市民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化の中で、地方自治体には、限られた経営資源（人・もの・資金・情報）で、いかに知恵をだし、創意工夫を行い、そして市民ニーズにいかに対応していくかという自治体としての経営能力が強く求められています。

本市の非常に脆弱な財政基盤の中でそれに対応していくには、「行政を経営する」という基本的な視点を持ち、限られた経営資源を最大限活用して、行政サービスを効果的・効率的に提供できる仕組みづくりが重要となります。また、本市が、この行政サービスを自立的・持続的に実施していくには、健全な財政運営が必要不可欠であり、そのための行財政改革の取組みが大変重要です。



3

嘉麻市の主要課題

地方分権時代における協働のまちづくり

行政の果たす役割は今後ますます増大、多様化していくこととなります。具体的には、地方分権の推進により、本市に合致した、個性あるまちづくりのあり方が問われるようになりました。本市ではこれまで以上に市民の参加を促し、市民との協働に努め、市民の要望などに迅速かつ誠実に応える責任を負うこととなります。

今後は、事業の見直しをはじめ、より一層の周知・啓発を通して市民の理解と参加を積極的に進めていくことが必要となるとともに、政策形成過程からその管理運営に至るまでの市民参加の仕組みづくりの確立、市民活動やNPO^{*}などへの支援などが求められます。



高齢者、子育て世代が安心して暮らせる環境づくり

本市の高齢化率は、平成17年の国勢調査で28%となり、平成28年には約34%に達する見通しであり、全国平均を超えて今後も急速に高齢化が進行していくものと考えられます。

少子・高齢化と人口減少が進むことによって、産業を支える労働人口の減少や社会保障負担の増大が懸念されます。また、介護を必要とする高齢者が増加する一方、健康で社会参加意欲の高い高齢者も増加することが予測されます。

このため、高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できるように福祉サービスの充実や健康づくり対策、生活環境の整備を進めるとともに、高齢者が誇りと生きがいを持って暮らすことができるよう、高齢者の知識や経験を活かした社会参加や余暇活動、就業機会の拡大などの生きがいづくり対策が必要となってきます。

また、次代を担う子どもたちを健やかに育てるための環境づくりが急務となっています。さらに、地域全体で子どもを育てていくという視点に立った取り組みを進め、市民が安心して子どもを産み育てることができる総合的な施策の展開が求められています。

* NPO：〔Non Profit Organization〕非営利組織のことで、市民や民間の支援により社会的な公益活動を行う組織・団体。

将来の世代を考慮した総合的な環境対策

環境問題に関しては、これまで環境との共生、生活環境の整備、自然環境の整備、資源循環型社会への取組み等を推進しています。

資源循環型社会形成のため、今後とも、環境基本計画等の上位計画に準拠し、ゴミの減量化やごみ収集ルールを取組みをはじめ、自然環境の保護や浄化槽の設置推進、河川浄化などの生活環境の整備など将来の世代を考慮した総合的な環境対策が求められています。



災害に強く、安全で安心な地域社会の形成

市民の生命と財産を守るため、緊急時の道路・通信などのライフライン確保や、広域医療・救急医療の確保、保健、福祉環境の充実さらには交通安全・防犯対策の強化といった日常生活における安心感の醸成は、今後のまちづくりにおいて重要な位置を占めています。

今後は、市民の行動を基本とした防災対策に取り組むとともに、自然災害についても人と自然の関わり合いを基本に、災害に強いまちづくりを検討していく必要があります。

また、安全で安心して暮らせる地域社会を形成するため、ユニバーサルデザインなどによる環境づくり、犯罪の防止や交通安全対策、食に対する安全・安心の確保など、従来に比べ、より高い水準での安全性の確保が求められています。

* ライフライン：道路・交通機関・水道・電気・ガス・通信などの市民生活に欠かせないものの総称。

* ユニバーサルデザイン：障がい者・高齢者・健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。

高度情報化への対応

本市ではこれまで、学校教育におけるパソコンを使った情報教育や行政による地域情報化に取り組んできており、今後とも、学校教育や生涯学習を通じた情報技術の習得を支援する体制を確立するとともに、それらを支える情報基盤の整備による情報受発信機能の強化、人材の確保・育成が求められています。

また、併せて個人情報の安全管理面での充実、強化を図る必要があります。



市民自治の推進とコミュニティの醸成

市民自らが取り組む諸事業においても、地域のことは地域住民自らが決定し、その責任も負っていくという地域分権型自治を推進するとともに、地域の雇用拡大や地産地消の推進など地域経済の活性化に貢献し、定住化や地域文化の継承を担う新たなコミュニティの創出への取組みを推進することも求められています。



効率的・効果的な財政運営への取組み

本市においては、健全な財政運営のための取組み、行政改革の推進については継続して実施していますが、今後、投資的事業の選択と集中など、地域の将来像を描いたなかでの効率的・効果的な財政運営への取組みが求められるとともに、職員の意識改革や簡素で効率的な行政体制の確立が必要とされ、地域住民のニーズを反映した行政運営や増大する事務事業を遂行していく受け皿づくりが求められています。

4 まちづくりの将来像

本市は福岡県の中心に位置し、豊かな自然や歴史・文化にあふれた地域で、福岡都市圏、北九州都市圏、筑後、京築、日田地区から等距離にあり、国道211号、322号の幹線道路（八丁峠トンネル）整備などが図られれば、人・もの・情報の交流拠点としての潜在能力の発揮が期待できます。

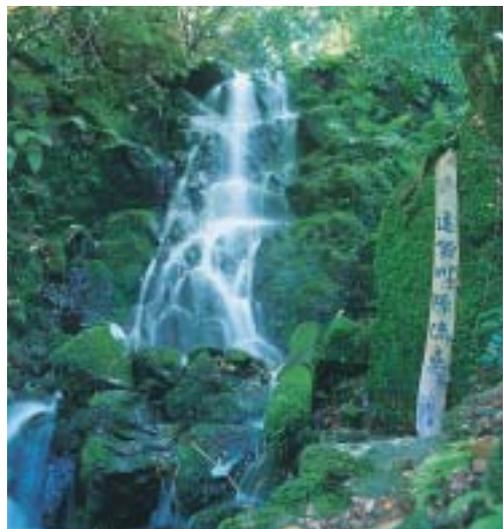
本市を南北に流れる遠賀川は、自然と水の豊かな河川であり、旧稲築町のカッパのキャラクター、旧碓井町の川のぼりイカダレース、旧嘉穂町の遠賀川源流点や鮭神社、リバーサイドロードレース、旧山田市の山田川クリーンアップ作戦など、本市には遠賀川に関連するイベントやまつりが数多くあります。

豊富な自然との共生による心の故郷の再生、教育・文化の充実、産業の振興、快適空間の創造などを通して、みんなの心（ハート）がふれあい、安心と優しさに満たされ、癒される生活の実現をめざします。

したがって、将来像（基本理念）を以下のとおりとします。

“母なる遠賀川源流の恵みに満ちた
ふれあいと安心のまち”

遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造



遠賀川源流点

5 土地利用構想

土地利用の基本方針

土地は、市民生活とあらゆる社会活動の基盤であり、限られた貴重な資源です。本計画では、人と自然が互いに調和し、美しいまちを保つため、長期的展望のもと合理的かつ効率的な土地利用を推進することとします。

土地利用構想図

【市街地ゾーン】

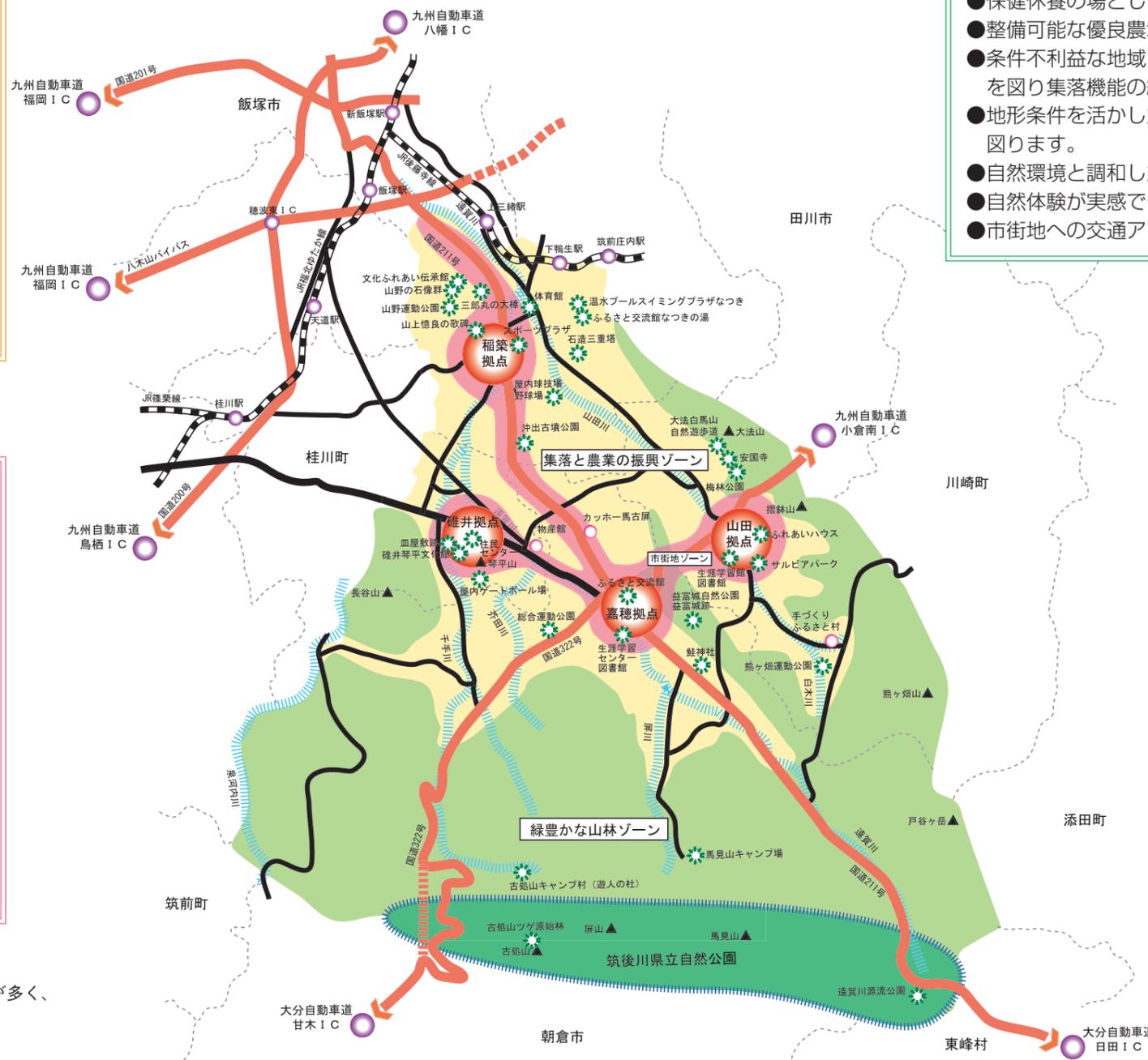
- 地域生活文化拠点は、生活の核となる空間であり、地域で培われてきた資源や文化を最大限に活用して個性的で快適な生活空間の整備を推進します。
- 幹線道路沿線の商業地として、個性ある快適さや楽しさを有する商業空間の形成を図ります。
- 市街地の歩道、公園、緑地など街なみ形成を図ります。
- 既存の文化施設を核に、豊富な自然資源、歴史資源を踏まえた新たな文化機能の充実を図ります。
- 定住化促進のための住宅（地）の基盤づくりを図ります。
- 雇用促進を図るため、既存企業活動を支援するとともに、企業の立地を推進します。

【集落と農業の振興ゾーン】

- 基幹産業である農業は、本市の重要な産業であり、農地の利用集積による規模拡大、小規模農家による集落農業、土地集約型農業（施設園芸）などの地域の生産構造に合った農業の振興を推進します。
- 特産物のブランド化、体験農業、農産物直売所、観光農業、県との連携による新品種の開発研究など多様な農業の振興を推進します。
- 農林業生産の場としてだけでなく、集落地区としての生活の場でもあり、市民が快適で豊かさを実感し、都会から訪れる人が緑豊かな農地や自然環境、伝統文化などを満喫できるように、美しく潤いのある住環境の形成を図ります。
- 市街地への交通アクセスの整備を図ります。
- 既存の土地利用との調整を図りながら、新たな企業立地を図ります。

【緑豊かな山林ゾーン】

- 水資源としての保水力の向上をめざすための森づくりを推進します。
- 間伐、枝打などの保育作業を推進し、森林資源の適正な管理と担い手の育成に努めます。
- 保健休養の場としての施設整備と有効利用を図ります。
- 整備可能な優良農地の改良事業を推進します。
- 条件不利益な地域に、国の支援制度などの有効な活用を図り集落機能の維持を図ります。
- 地形条件を活かした、特産品、農林産品などの推進を図ります。
- 自然環境と調和した企業立地の推進を図ります。
- 自然体験が実感できる教育環境の整備を進めます。
- 市街地への交通アクセスの整備を図ります。



| 凡 例 | |
|---|---------------------|
| | 市街地ゾーン |
| | 集落と農業の振興ゾーン |
| | 緑豊かな山林ゾーン |
| | 地域生活文化拠点 |
| | 産業交流拠点 |
| | 交通拠点 |
| | 自然公園地域 |
| | 自然・歴史・文化・レクリエーション拠点 |
| | 国道 |
| | 国道201号バイパス未整備区間 |
| | 八丁峠トンネル整備要望区間 |
| | 主要地方道など |
| | 鉄道 |
| | 河 川 |

*アクセス：施設や目的地などへ到着する方法や手段の意味で用いられることが多く、交通アクセスなどと使われる。

6

7つの基本方針と具体的な施策方向

活力ある産業振興によるまちづくり

■自然を活かした嘉麻市ブランドの農林業の振興

- ・農林生産基盤の整備
- ・本市のイメージアップとブランド化の推進
- ・多様な農業の推進
- ・農林業の担い手の確保育成
- ・公益的役割を担う農地・森林の有効活用の推進
- ・農林産品販売拠点の整備
- ・地産地消の推進

■地域の特性を活かした産業の振興

- ・新産業の創出に対する支援
- ・地場産品の販路拡大
- ・地場産業における高付加価値化
- ・農林産品のブランド化と一体となった流通の振興
- ・地域リーダーの養成および後継者育成のための支援
- ・既存産業の技術の高度化
- ・企業誘致と起業家の支援

■活気がありふれあいのある商業の振興

- ・魅力ある商店街の活性化
- ・風情あるまち並み演出などによる散策空間の創出

■豊かな資源を輝かせる観光の振興

- ・広域的観光ルートの整備
- ・山間部を活用した滞在・体験型観光機能の充実
- ・農林産物との連携による観光産業の活性化

■勤労者福祉の充実と消費者の意識の向上

- ・勤労者福祉の充実
- ・消費者保護の充実



健やかで心安らぐ福祉のまちづくり

■生涯にわたるいきいきした健康社会の実現

- ・生涯保健体制の充実と専門分野での人材確保
- ・母子保健事業の推進
- ・医療機関相互の連携強化
- ・保健福祉施設などの基盤整備の推進

■高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現

- ・生きがいをもって生活できる環境づくりの推進
- ・介護サービス供給基盤の充実
- ・要介護者等を地域で支える体制づくりの推進

■子育て支援の推進

- ・少子化対策の推進
- ・安心して産み・育てることができる環境づくりの推進
- ・地域で育てる取り組みの推進

■ノーマライゼーションの理念に基づく障がい者福祉の充実

- ・ノーマライゼーションの啓発
- ・障がい者福祉サービス体制の推進
- ・社会参加・自立・就労への支援強化
- ・地域ぐるみの福祉活動の活性化
- ・保健・医療サービスの充実

■安心、ゆとりのある地域福祉の実現

- ・地域福祉制度の充実及び地域コミュニティの形成
- ・ボランティア団体の育成・組織化の推進
- ・ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

豊かな自然と共生する環境のまちづくり

■豊かな自然環境の保護

- ・ 森林の保護、管理体制の充実
- ・ 河川浄化の推進
- ・ 自然環境保全意識の高揚
- ・ 健全な生態系の保持
- ・ 自然とのふれあいの推進

■快適な生活環境の創造

- ・ 水道施設の整備
- ・ 基本計画書・中期経営計画書の作成
- ・ 浄化槽の普及促進

■心安らぐ公園・緑地の整備

- ・ 歴史・文化との調和を図った公園・緑地の整備
- ・ 自然との調和と地域の特性を活かした公園整備

■環境にやさしいまちづくり

- ・ 環境教育の充実
- ・ 資源循環型ゴミ処理システムの確立
- ・ 省エネ活動の啓発推進
- ・ 産業廃棄物対策の推進

■安心・安全確保のまちづくり

- ・ 防災意識の高揚、自主防災体制の確立
- ・ 国民保護体制の整備推進
- ・ 消防、防災体制の基盤整備の推進
- ・ 交通弱者に対する交通安全施設の整備推進
- ・ 防犯意識の高揚、防犯体制づくりの推進



心豊かな人を育むまちづくり

■生きる力を育む学校教育の充実

- ・ 人づくりの推進
- ・ 教員の資質向上の推進
- ・ 開かれた学校づくりの推進
- ・ 学校規模の適正化や校区の見直しの推進
- ・ 学校施設の環境整備の推進

■次代を担う青少年の健全育成

- ・ 青少年健全育成体制の強化
- ・ 指導者の育成
- ・ 社会参加活動の推進

■お互いに学ぶ生涯学習の推進

- ・ 生涯学習機会の充実
- ・ 生涯学習基盤の整備

■健康な体づくり生涯スポーツの推進

- ・ 生涯スポーツ活動を推進する広域的な連携及び体制の整備推進
- ・ スポーツ施設の整備推進
- ・ スポーツイベントの充実

■心豊かな人を育む芸術・文化の創造

- ・ 文化活動の支援の充実
- ・ 芸術・文化の創造と次世代への伝承推進
- ・ 個性的な文化環境づくりの推進

■歴史的・文化的遺産の保護と活用

- ・ 歴史的文化的遺産の保存・公開
- ・ 保存・研究・活用等を通してふれることのできる環境整備の推進
- ・ 教育・観光への活用の推進

住みよさが感じられる交流のまちづくり

■計画的な土地利用の推進

- ・都市計画の見直し
- ・農業振興地域整備計画の見直し
- ・国土調査事業の推進

■利便性を高める道路・公共交通の整備

- ・国道の早期整備充実に対する国への要請
- ・主要地方道、一般県道の計画的道路整備に対する県への要請
- ・国・県道へのアクセス道路の整備
- ・生活に密着した安全な市道整備の推進
- ・日常生活の移動手段としての乗合バスの確保と運行体制の維持促進
- ・コミュニティバスの広域運行の推進
- ・JR福北ゆたか線へ結ぶバス運行の検討

■魅力ある住環境づくり

- ・良質な住宅供給の推進

■地域に活力を持たせる情報・通信体制の整備

- ・情報・通信基盤の充実
- ・市民参加の情報ネットワークづくりの推進

市民と行政による協働のまちづくり

■人権教育・人権啓発の推進

- ・総合的な人権啓発、人権・同和教育活動の取り組みの推進

■男女共同参画の推進

- ・男女共同参画社会実現のための環境づくり

■多様な交流によるまちづくりの推進

- ・外国の語学や文化を学ぶ機会など国際交流の推進
- ・国際感覚豊かな人材の育成
- ・地域特性を活かした、さまざまな分野における多様な国内・国際交流の推進

■市民参加のまちづくりと嘉麻市自治基本条例（仮称）の制定

- ・「嘉麻市自治基本条例」（仮称）の制定
- ・地域活動の活性化
- ・ボランティア活動の支援
- ・広報・公聴活動の充実
- ・情報公開制度の確立

■効率的な行財政運営の推進

- ・組織機構改革の推進
- ・行政職員の資質向上の推進
- ・中長期的な展望に立った財政運営体制の推進

広域的視点からのまちづくり

■広域的な地域交流・連携の推進

- ・広域道路網の整備促進
- ・公共交通の整備促進
- ・産業の活性化
- ・観光の活性化
- ・高度医療体制等の充実
- ・通学エリア拡大への対応

■飯塚市・桂川町との連携強化

- ・地域一体となった交流・連携の推進
- ・地域の利便性を高める交通網の整備
- ・地域に活力をもたせる情報化の推進
- ・広域行政の推進

7 活性化プロジェクト

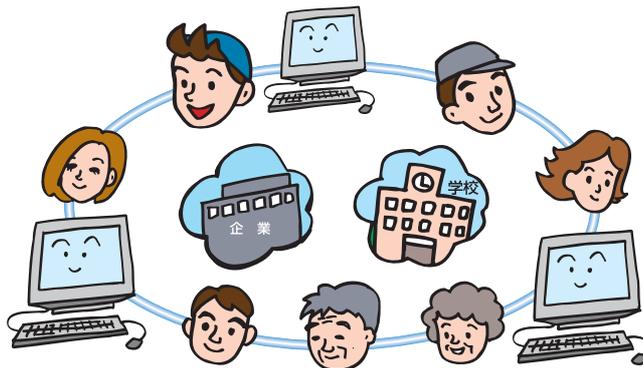
本市の活性化を図り、将来像を実現するため、分野にとらわれず、本市が一体となった取り組みを以下のように整理します。

(1) 情報・教育のまちづくりプロジェクト

福岡県央地域の豊かな自然や歴史・文化にあふれたまちとして発展するため、「情報」「教育」の2つの側面から整備、充実を図ります。

地域まるごと高度情報化（ブロードバンド化）^{*}社会の形成

^{*}ギガビットハイウェイ構想を基本とした高速情報基盤の整備を背景として、行政、学校、企業、市民間の情報ネットワークの構築や衛星情報などの活用、あるいは総合防災情報ネットワークの構築など地域全体に高速通信が網羅された地域まるごとブロードバンド化社会の形成を目指します。



教育環境充実都市の形成

高度情報化社会の形成に併せ、学校教育・生涯学習における情報を活用した教育体制づくりなど特色ある学校づくりを進め、教育環境が充実した都市を目指します。



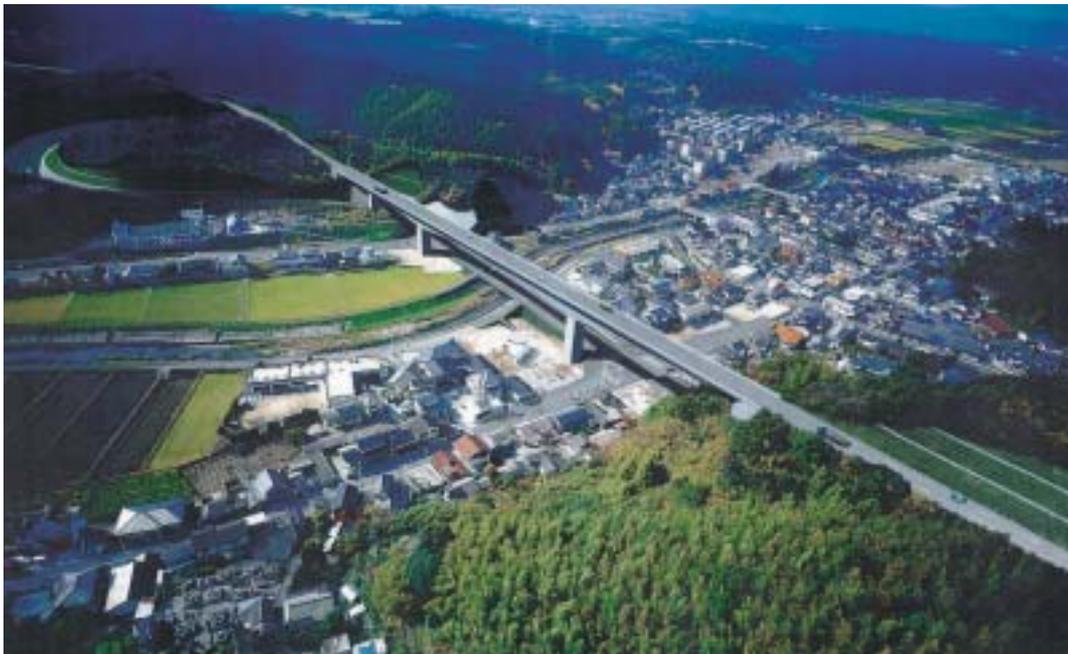
- * ブロードバンド化：高速度で大容量のデータ転送が可能になること。
- * ギガビットハイウェイ構想：福岡県が進める高度情報通信基盤事業。

(2) 市内、域外の交流を促進する交通環境整備プロジェクト

本市の骨格を形成する国道・県道・市道の整備、充実を図るとともに、J R 駅へのアクセス向上やバスなどの公共交通機関の充実を図ります。

地域に密着した道路ネットワークの形成

国道322号八丁峠トンネルの早期整備、歩道空間の確保などの道路環境の整備や国・県・市道相互のアクセス性の向上を通して、地域に密着した道路ネットワークの形成を図ります。



国道322号バイパス山田大橋完成予想図

地域住民が主役の公共交通機関の充実

J R 駅に結ぶ路線バスの確保や、公共施設などと公共交通空白地区を結ぶコミュニティバスの運行など、日常生活の利便性を優先した公共交通機関の構築を図ります。



福岡・北九州・久留米都心部への広域的アクセス性の向上

市民の広域化する日常生活を支援するため、J R 九州をはじめとする各関係機関と連携を図り、都市部や空港等へのアクセスの向上を図ります。

(3) 心のふるさと文化圏形成プロジェクト

公共施設の情報ネットワーク化や子育て支援、青少年健全育成、高齢者生きがいづくり、生涯学習の推進、ボランティア活動の推進などの視点に立った地域社会づくり、さらに芸術・文化拠点としての機能の充実に努めます。

コミュニティ主体の地域福祉・生涯学習ネットワークづくり

福祉施設、地域コミュニティセンター、子育て支援センターなどの施設間の人、情報などに関するネットワーク化を推進することによって、コミュニティを中心とした地域福祉・生涯学習のネットワークづくりを図ります。



いつでも、どこでもミュージアム構想づくり

本市に点在する歴史・文化遺産を将来の資産にするため、旧秋月街道周辺の整備及び街並み保存地区の整備、史跡めぐりルート of 整備などを通して、本市全体が自然・文化・歴史にふれることができるミュージアム構想を推進します。



* ミュージアム：博物館、美術館。

(4) 遠賀川クリーンアッププロジェクト

本市には遠賀川の源流があり、そこから森林地帯、田園地帯そして市街地へと流れています。この遠賀川がもたらす自然の恵みに感謝する各種の施策・事業の推進に努めます。

源流の森グリーン^{*}トラスト運動の推進

市民・地域・行政が主体となって遠賀川の源流一帯の継続性のある森林保護や育成を推進します。



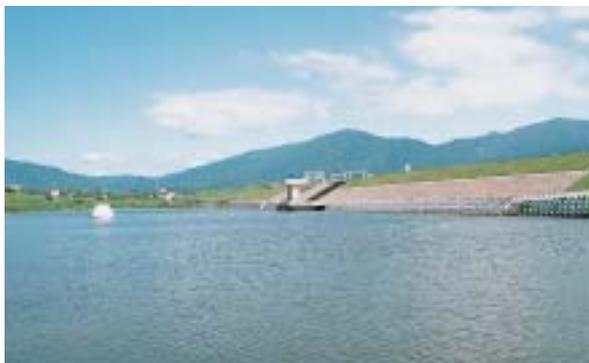
遠賀川クリーンアップトラスト運動の推進

遠賀川河川敷の環境整備・景観向上のための市民主体の運動を支援するとともに、源流から下流域まで続くポケット公園やコスモス街路の整備を推進することによって、遠賀川クリーンアップトラスト運動の一翼を担います。



治山治水対策の推進

本市にある遠賀川の源流地域から下流地域まで一体的な治山治水対策を行い、自然災害に強いまちづくりを推進します。



*トラスト運動：自然や歴史的建造物の保存を目的に、それらを寄贈・買い取りなどによって入手して、保全・管理する運動のこと。

(5) 嘉麻市イメージアッププロジェクト

市民に、本市のことを知ってもらい、さらに外部へ向けては本市のイメージアップのために、イベントなどの推進、特産物のブランド化と広域的な販路の開拓、本市の個性ある生活環境整備などの視点から、市民が自信と誇りのもてる施策・事業を推進します。

一季一イベント運動の推進

夏の高校野球などスポーツ県大会の誘致や花いっぱい運動の推進（道路、河川敷、公共施設、工場、商店など）など、四季ごとにひとつ大イベントを開催できるような体制づくりを図ります。



特産物のブランド化と広域的な販路の開拓

特産品づくりや既存直売所の充実、本市をイメージできるブランドの開発やそれらの販路の開拓などを推進します。



一点一番運動の推進

交通ルールを守って交通事故ゼロのまち、日本一ゴミの少ないまち、花いっぱい道路（フラワー道路）のまち、一番安全で安心して暮らせるまちなど、なにか一点が一番になるようなイメージアップ運動を推進します。



城下町や歴史の香りが発揮できる個性ある商店街の再生

駐車場、緑地、憩いの場所などを備えた、小さくても光る商店街の再生を図ります。



8

嘉麻市各種イベント等

| イベント名 | 開催時期 | 地区 | |
|--------------------------|-----------------|----|---|
| 上臼井日吉神社のお神楽 | 1月1日、7月下旬、11月上旬 | 碓井 |  |
| 楽しく走ろうふくおか子ども駅伝大会 in やまだ | 2月第3日曜日 | 山田 | |
| 観梅会 (梅林公園) | 3月第1日曜日 | 山田 | |
| さくらまつり | 4月第1日曜日 | 稲築 |  |
| 八反田・川のぼりイカダレース大会 | 5月3日 | 碓井 | |
| けやきまつり | 5月中旬 | 山田 |  |
| 古処山キャンプ村遊人の杜CUP (MTBレース) | 5月中旬 | 嘉穂 | |
| いなつき山笠 | 7月第4金、土、日曜日 | 稲築 | |
| 山田祇園祭 | 7月20日以降の土、日、月曜日 | 山田 |  |
| 飯田地蔵祭 | 7月23日、24日 | 碓井 | |
| まさめ相撲 | 8月10日 | 稲築 | |
| 下臼井西盆綱引き | 8月15日 | 碓井 | |
| かほナイトハイク | 8月下旬 | 嘉穂 | |
| 高瀬宮水神様奉納相撲(西郷) | 9月1日 | 碓井 | |
| 九州りんご村フルーツフェア | 9月上旬 | 嘉穂 | |
| かりがね納 | 9月13日 | 嘉穂 | |
| 山野の楽 | 9月秋分の日 | 稲築 | |
| トロッコフェスタ | 10月第4日曜日 | 山田 | |
| 嘉穂リバーサイドロードレース大会 | 11月最終日曜日 | 嘉穂 | |
| 飯田えびす祭 | 12月3日 | 碓井 | |
| 献鮭祭 | 12月13日 | 嘉穂 | |

※嘉麻市内の主なイベントを掲載しています。(平成19年3月末現在)



嘉麻市

編集・発行

嘉麻市企画財政部企画調整課

〒820-0502

福岡県嘉麻市上臼井446番地1

〈電話〉0948-62-5661 〈FAX〉0948-62-5018

〈ホームページURL〉<http://www.city.kama.lg.jp>
